

独立行政法人 男女共同参画機構について

独立行政法人男女共同参画機構（JGEPA：ジーパ）

目的

男女共同参画社会の 形成促進

- 男女共同参画促進施策に係る関係者相互間の連携及び協働の促進、研修、専門的な調査及び研究等を行うことにより、男女共同参画促進施策の推進を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に寄与することを目的としています。
(独立行政法人男女共同参画機構法 3 条)
- 国、地方公共団体、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策に関する活動を行う民間の団体その他の関係者と連携し、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進のための中核的な機関として積極的な役割を果たします。
(男女共同参画社会基本法10条の2)

組織概要

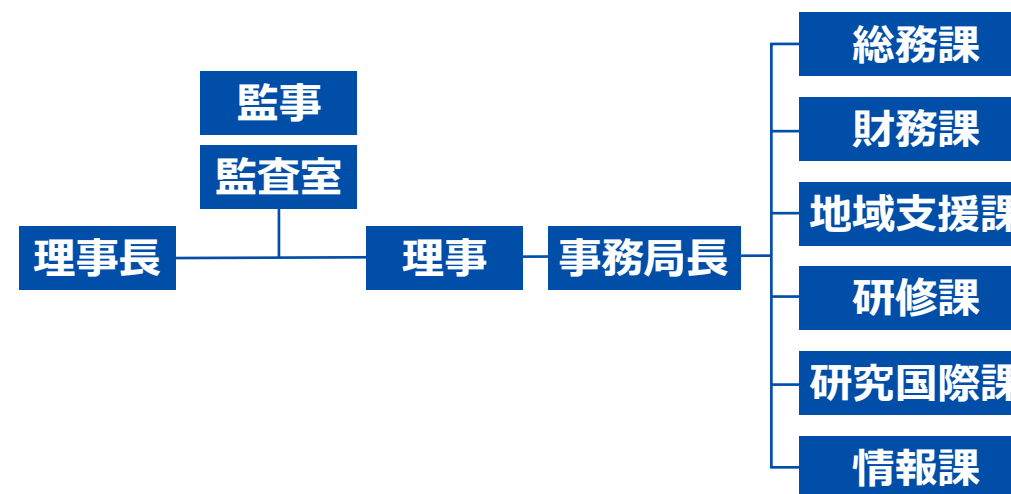
設立年月日 令和 8 年 4 月 1 日

所管府省庁 内閣府(主管)、文部科学省(共管)

予算 運営費交付金 657 百万円

役職員数 48名 (令和8年6月1日時点)

組織



男女共同参画機構が担う 2つの機能・役割

国の施策を推進する

ナショナルセンター

男女共同参画基本計画に定める施策全般にわたって、その推進に資する普及啓発、人材育成、調査研究等を行う

地域の活動を支える

センターオブセンターズ

全国各地の男女共同参画センター[※]と連携・協働し、地域において地方公共団体の関係各部署、学校、企業、団体等とのネットワークを形成し、男女共同参画センターをバックアップする

※男女共同参画社会を実現するために、各地域におかれた推進拠点のこと

各地域との連携・支援の強化

- ・ 内閣府と共催で全国会議を開催(6月29日)。
- ・ 情報交換／交流の場として、８月～11月にブロック会議(全国７ブロック)を開催。
- ・ ４月から各都道府県の個別訪問を開始。（埼玉・新潟・香川・徳島 訪問済）
- ・ 全センター・自治体に対する専用相談窓口を設置。

⇒全国各地との「顔の見える」「風通しの良い」関係を構築。



地域の男女共同参画を牽引する 人材の育成



JGEPAにて、

- ①男女共同参画部局・センター職員等向け
（基礎知識・制度～企画立案実務 等）
- ②センター等の相談員向け
（相談業務の対応スキル向上 等）
- ③地域の男女共同参画の啓発等の支援
（研修プログラム開発、教員等向け研修）
などの研修を開催。

⇒誰でもいつでも受講できる、オンデマンド・オンラインで多くの研修を提供。

⇒今年度は、新たにブロック会議と合わせた対面研修も実施。

⇒さらに、研修全体の体系化に向けた検討を進める。女性デジタル人材育成にも取り組む。

地域の男女共同参画を支える データ基盤の整備

①地域の男女共同参画・女性活躍に関する現状・課題の可視化

⇒各種の統計や調査について、地域別に情報の整理・収集・分析を進めるとともに、各地域で課題の可視化等が進められるよう、今年度から調査研究を実施。

②全国のセンター等の実態調査

⇒全国の男女共同参画センターについてのデータ収集・ニーズの分析を進める。調査結果については広く関係者に提供。

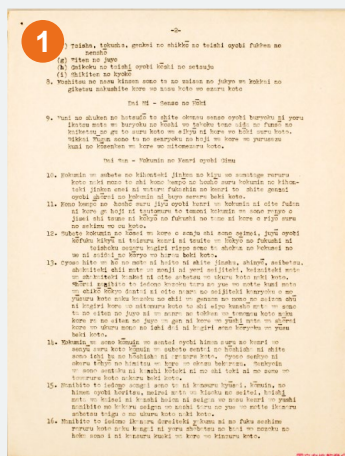


男女共同参画の推進基盤となる 情報の収集・発信

【アーカイブズ】

男女共同参画・女性活躍に関する貴重な歴史的資料の収集・整理・保存・提供。

所蔵資料の目録と一部のデジタル画像はデジタルアーカイブで発信。



- 1 ベアテ・シロタ・ゴードン※1資料
- 2 全国婦人新聞社取材写真コレクション
- 3 九重年支子※2関連資料

※1 GHQ民政局員として、憲法の法の下の平等や、両性の平等の原則の草案を作成。

※2 簡易手織機の発明家・起業家

【情報ライブラリー】

男女共同参画・女性活躍に関する専門図書館を運営。和洋の図書約12万冊、地方行政資料約3万冊、雑誌約4000冊のほか、新聞記事約62万件を所蔵・整理・公開。

【女性情報ポータルWinet】

男女共同参画社会形成に資する資料やデータなどを調べるためのポータルサイトを提供。



国際社会におけるプレゼンスの向上

JICAと連携した人材育成事業等を実施。
国連での議論も継続的に情報収集・発信。



©Japan Gender Equality Promotion Agency, All Rights Reserved.

